

受付開始 随時

受付終了 随時



在宅育児支援事業給付金

申請難易度

★★★★☆

上限金額

3万円/1月

登録/更新日 2022年5月31日

発行機関 和歌山県みなべ町

対象地域 和歌山県 みなべ町

支援種別 補助金

目的

在宅育児支援事業とは、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てることができるよう支援するため、第2子以降の0歳児を家庭で保育している保護者に給付金を支給する事業です。

支援内容

対象となる乳児

次の要件をすべて満たす方

- みなべ町に住民登録を有すること
- 生後2か月を超え、満1歳に満たないこと
(令和4年度については、令和3年4月1日から令和4年12月31日までに生まれた方)
- 次のいずれかに該当すること
 - 同一世帯内の第三子以降
 - 町民税所得割合算額が77,101円未満である同一世帯内の第二子
(4月から8月は前年度分、9月から3月までは当該年度分で判定します。)

支援規模

支給額等

対象となる乳児一人当たり月額30,000円（最大10か月で30万円）

※県支給分15,000円に15,000円を町が上乗せして支給します。

※支給対象月数に応じて支給されます。

※本給付金は雑所得として課税対象となります。

対象者の詳細

支給対象者

次の要件をすべて満たす方のうちいずれか一人（例：保護者のうち一人）

- 乳児と同居の上、その保育を家庭で行い、かつ生計を同じくすること
- みなべ町に住民登録を有すること
- 対象乳児を育てるにあたり、育児休業を取得し職場復帰を前提として育児休業給付金を受給していないこと
- 生活保護法による保護を受けていないこと
- 乳児を保育所等に入所させていないこと
- 暴力団関係者や公序良俗に反する者でないこと

※配偶者についても（3）及び（6）を満たす必要があります。

対象地域



お問い合わせ

教育学習課
幼児教育室
電話：0739-74-3738

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP: https://www.grand2.com MAIL: support1@j-izumi.com
申請相談コード	97xf7p	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		